

薬事戦略相談に関する実施要綱 新旧対照表

(別紙3)

新医薬品、医療機器及び再生医療等製品の分野

1. (略)

改 正 後

		現 行	
		(別紙3) 新医薬品、医療機器及び再生医療等製品の分野	
1. (略)		2. 医療機器(体外診断用医薬品を担当する分野を含む)	
分 野	対 象	分 野	対 象
口ボット・ICT・その他 領域	主としてロボット技術、先進的ICT技術等を活用した革新的 医療機器、多科に関わる医療機器、及び他分野に属さない 医療機器	第1分野	主として眼科、耳鼻咽喉科領域
整形・形成領域	・主として整形分野のうち膝・上肢関節、股・指関節等に關 する医療機器 ・主として整形分野のうちプレート・スクリュー、髓内釘・脊 椎等の固定材及び関連する器械・機械、並びに形成外 科、皮膚科領域の医療機器	第2分野	主として歯科領域
精神・神経・呼吸器・ 脳・血管領域	・脳・循環器(心・臓を除く)、呼吸器、精神・神経領域の材料 ・脳・循環器(心・臓を除く)、呼吸器、精神・神経領域の機械 消化器・生殖器領域	第3分野の1	主として脳・循環器、呼吸器、精神・神経領域(材料系) うち、インターベンション機器関係
歯科口腔領域	主として消化器系、泌尿器系、産婦人科領域	第3分野の2	主として脳・循環器、呼吸器、精神・神経領域(機械系) うち、インターベンション機器以外の機器関係
眼科・耳鼻科領域	主として歯科領域	第4分野	主として消化器系、泌尿器系、産婦人科領域
心肺循環器領域	主として眼科、耳鼻咽喉科領域	第5分野	主として整形分野のうち膝・上肢関節、股・指関節等の關 節に關する医療機器
体外診断集領域	循環器系の医療機器のうち、主として心臓関係の材料 ・循環器系の医療機器のうち、主として心臓関係の機械 主として臨床検査領域(体外診断用医薬品関係)	第6分野の2	主として整形分野のうちプレート・スクリュー、髓内釘・脊 椎等の固定材及び関連する器械・機械、並びに形成外 科、皮膚科領域の医療機器
		第7分野	主として臨床検査領域(体外診断用医薬品関係)
		第8分野	主として多科に關わる医療機器、高度医用電子機器及 び他分野に属さない医療機器